

浦添市バスケットボール協会

1 設立月日

平成11年（1999年）9月4日

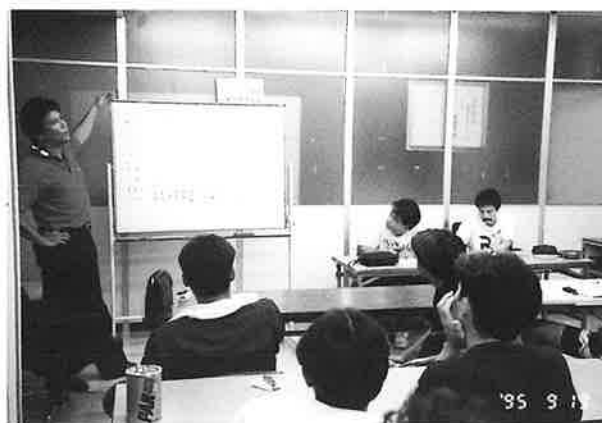
2 設立の経緯

平成5年（1993年）8月に蒲郡市とのスポーツ交流があり、平成6年（1994年）9月にバスケットボール専門部として蒲郡市を訪門した。蒲郡市バスケットボール協会の活動は充実していた。浦添市でも、バスケットボール競技力の向上を図るためには、専門部ではなく協会設立が必要と感じた。有志数人により幾度と会合を持ち、平成10年（1998年）4月に協会設立準備委員会を発足。それから1年半後にバスケットボール協会設立に至った。

3 役員

平成14年度役員

会 長	比嘉 常恒
副 会 長	仲程 邦博 我那覇徳二
理 事 長	三島 恭雄
事務局 長	我那覇徳二
参 与	玉城 毅 新崎ユキノ
監 事	山城 兼盛 石川 浩
会 計	松田 満 伊礼 太介
理 事	
競技・審判 長	狩俣 透
副	山城 晃
普及・強化 長	嘉数 晃
副	外間 之浩
記録・広報 長	仲閻 嵩
副	奥浜 和美
総 務 長	屋富祖 保 野原 香月



活動スナップ

4 年間行事

2月	OB（30歳・40歳以上）大会
5～7月	一般チーム交流大会
7月	てだご祭り30N3大会
9月	総合（自治会対抗）大会
10月	協会設立記念バスケット祭り スポーツフェスティバル

5 現在の競技人口、加盟団体

- (1) 競技人口
一般…520人
(男子410人。女子110人)
- (2) 加盟チーム
吉野スポーツ
ポップちゃん
SHiMAクラブ
道産子
お肉のゆたかや
チームキャン
ナターシャ
他 28チーム

6 大会での主な成績

昭和57年（1982年）	県民体育大会	男子3位
平成2年（1990年）	県民体育大会	男子4位
平成7年（1995年）	県民体育大会	女子4位

7 友好都市「蒲郡市」との交流

市のスポーツ交流事業で、平成5年（1993年）8月に、浦添市で蒲郡市とバスケットボール交流を行う。我那覇徳二専門部長を中心に市内の高校教師及び、バスケット部員の皆様の協力を得て、蒲郡市バスケットボール協会との試合や懇親会を行い、県内観光も和やかに無事迎え入れをすませた。

翌年の平成6年（1994年）9月には浦添市バスケットボール専門部として、我那覇徳二専門部長を団長に男女チーム及びシニアチーム合わせて総勢22名で蒲郡市を訪ねて試合、懇親会、市長表敬訪問と大歓迎を受け、友好の絆を確認した。



8 今後の課題と展望

本協会にとって夢である県民体育大会での優勝を勝ち取るために、今後尚一層の協会内の専門委員会の充実を図ることと、今後、これに続く若年の育成が急務である。

小中高校生、一般と競技人口は急激に増え続けているので、これらを協会事業の充実により、バスケットの競技力の向上を図っていきたい。



浦添市自治会対抗バスケットボール大会近年の成績表

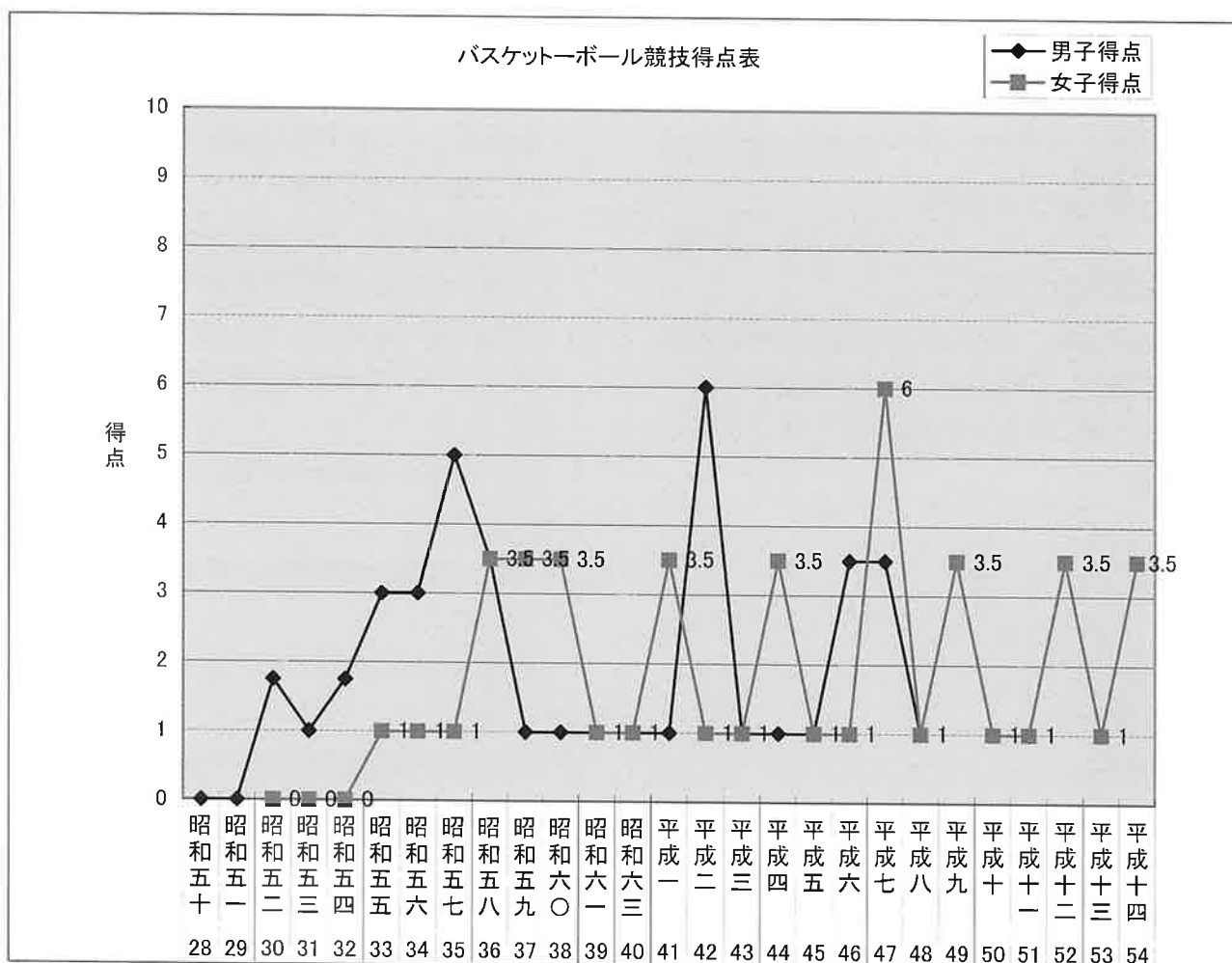
大会数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回			
元号	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年			
西暦	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年			
参加自治会数	8	●資料なし	●●●	●●●	8	3	9	14	●●●	9	3	●●●	8	5	12	6	11	6	12	6
1 椛 港	準優勝			準優勝	4位		参加	参加		6位					5位			参加		
2 小 港										参加		3位			参加					
3 屋富祖										7位					参加					
4 仲 西					3位					優勝				6位						
5 前 田	優勝		準優勝	優勝	優勝	優勝	3位	優勝	優勝	5位	参加		優勝	5位	準優勝	7位	4位	準優勝	4位	
6 安添茶								参加		準優勝										
7 経 塚					7位						3位									
8 勢理吾																				
9 中 間	5位				7位															
10 喜 城	3位		優勝	準優勝	4位		優勝	準優勝	優勝		参加	優勝	準優勝	3位	優勝					
11 大 平					準優勝		参加	5位												
12 沢 成					準優勝		準優勝	3位		3位										
13 当 山																				
14 西 原	5位							5位		4位										
15 伊 祖	5位						参加	参加	準優勝	参加	参加									
16 港 川	3位																			
17 城 間	5位																			
18 内 間																				
19 広茶団地																				
20 茶山団地																				
21 緑ヶ丘																				
22 浦 城																				
23 ニュータウン																				
24 校港ハイッ																				
25 グリーンハイッ																				
26 浅野浦																				
27 前田公務員住宅																				
28 港川岡原							4位													
29 上野																				
30 マチナトタウン																				
31 浦西団地																				
32 神 森							4位													
33 安川団地																				
34 当山ハイッ					3位															
35 浦添ハイッ								参加												

沖縄県民体育大会における浦添市選手団の成績

バスケットボール競技（昭和23年～）

浦添市 昭和48年～

回	年	元号	市の成績		回	年	元号	市の成績	
			男子	女子				男子	女子
26	1973	昭和48	不参加	不参加	41	1989	平成元	1	3.5
27	1974	昭和49	〃	〃	42	1990	平成2	6	1
28	1975	昭和50	〃	〃	43	1991	平成3	1	1
29	1976	昭和51	〃	〃	44	1992	平成4	1	3.5
30	1977	昭和52	1.75	0	45	1993	平成5	1	1
31	1978	昭和53	1	不参加	46	1994	平成6	3.5	1
32	1979	昭和54	1.75	〃	47	1995	平成7	3.5	6
33	1980	昭和55	3	1	48	1996	平成8	1	1
34	1981	昭和56	3	1	49	1997	平成9	3.5	3.5
35	1982	昭和57	5	1	50	1998	平成10	1	1
36	1983	昭和58	3.5	3.5	51	1999	平成11	1	1
37	1984	昭和59	1	3.5	52	2000	平成12	3.5	3.5
38	1985	昭和60	1	3.5	53	2001	平成13	1	1
39	1986	昭和61	1	1	54	2002	平成14	3.5	3.5
40	1988	昭和63	1	1	55				



浦添市バスケットボール協会規約

第1章 名称・所在地

第1条 本会は浦添市バスケットボール協会（以下「本会」という。）と称し、事務所は事務局長の所在地に置く。

第2章 目的

第2条 本会は主として自発的なバスケットボール活動を通してバスケットボールの競技力の向上を図るとともに、日常生活の中でバスケットボールを楽しみ、市民の健康体力の維持増進と相互の親睦を図り明朗な市民生活と、地域スポーツの普及振興に寄与することを目的とする。

第3章 事業

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 年間計画に基づく競技大会の開催並びに運営。
- (2) 市民のバスケットボール活動に関する指導、援助及び普及活動
- (3) バスケットボールの技術向上及び指導者、競技審判員の育成。
- (4) 他の機関、団体などの主催する競技大会（講習会、研修会等）への参加及び協力。
- (5) その他、本会の目的達成のために必要な事業。

第4章 組織

第4条 本会は本会の趣旨に賛同する各種団体及び市内在住のバスケットボール愛好者をもって組織する。

（加盟団体）

第5条 加盟団体は代表（理事）をもって理事会に参加することができる。

2 加盟団体は本会の規約及び理事会の決定に従わなければならない。

第5章 役員

（役員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 (2) 副会長 若干名
- (3) 理事長 1名 (4) 事務局長 1名
- (4) 常任理事 若干名 (6) 理事 若干名
- (7) 監事 2名 (8) 会計 1名
- (9) 専門委員会 若干名
- (10) 顧問 若干名 (11) 参与 若干名

（役員を選任）

第7条 役員を選任は理事会で行う。

（役員任期）

第8条 本会の役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 欠員により選任された役員任期は前任者の残任期間とする。

（役員任務）

第9条 会長は本会の業務を総理し、本会を代表する。

2 副会長は会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 理事長は会長、副会長を補佐し理事会の議決に基づき本会の業務を掌理する。

4 事務局長は理事会、他の会合に関する事務的業務及び本会運営に必要な事務的業務を行う。

5 常任理事は理事会の議決に基づき、日常の業務を処理する。

6 理事は理事会を組織し、本会の業務を議決し執行する。

7 監事は会計及び業務の状況を監査し、理事会に報告する。

8 会計は本会の出納に関する事務を行う。

9 専門委員長は各専門委員の業務に関することを行う（各専門委員の規定は別に定める。）

10 顧問は会長の諮問機関とする。

11 参与は理事長の諮問機関とする。

(理事会)

第10条 理事会は毎年2回会長が召集する。ただし必要に応じて会長が召集する。

2 理事会は年間行事、予算決算、役員人事、規約等について議決する。

(常任理事会)

第11条 常任理事会は会長が必要に応じて召集する。

2 理事会議決事項を処理する。

3 理事会議決事項以外の事項について処理する。

4 理事会に提案する議案の検討整理する。

(会議の定足数等)

第12条 会議は役員総数の1/2以上の出席がなければ成立しない。ただし、出席できない場合は委任することができる。

2 会議の議決は出席役員の過半数で行う。

3 賛否同数の場合は議長がこれを決める。

第6章 会計

(収入)

第13条 本会の収入は浦添市体育協会からの助成金、本会登録料、大会参加料、寄付金、その他の収入によってあてる。

(支出)

第14条 本会の支出は理事会の議決を経た事項について行う。

(収支決算)

第15条 本会の収支決算書を作成し、毎年理事会の承認を受けなければならない。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 補足

(規約改正)

第17条 本会の規約の改正は役員総数の2/3以上の出席で成立する。ただし、出席できない場合は委任することができる。

第8章 附則

本規約は平成11年4月1日から施行する。

専門委員会規定

第1条 本会に下記の委員会を設ける。

(1) 総務委員会 (2) 記録、広報委員会

(3) 競技、審判委員会 (4) 普及、強化委員会

第2条 委員会は本会の目的を達成し事業を円滑に行うために次の事項を行う。

(総務委員会)

1 本会の発展に必要な全般的な企画

2 会員の資質向上のための研修会等の企画

3 各種文書の発送及び処理

4 健全財政のための賀金造成計画

(記録、広報委員会)

1 本会の会議録の作成、保存

2 競技会の結果の集計、保存

3 競技会、講習会、研修会等の広報計画実行

(競技、審判委員会)

1 競技会の年間計画及び競技役員の編成

2 競技会の内容及び抽選会の討画

3 競技用具及び関係用紙類の整理と保存

4 競技規則の理解と審判研修会等の開催

5 競技会に必要な審判員の指導育成、確保、配置

(普及、強化委員会)

1 普及活動の企画と運営(市内登録チームの親睦、強化等)

2 指導者講習会等の企画、運営

3 県民体育大会の選手の強化計画

4 中、高生の強化の為の大会企画、運営

第3条 総務委員会、記録委員会は事務局長管轄とし、競技、審判委員会、普及、強化委員会は理事長管轄とする。

第4条 本会の役員は原則として、各委員会の委員として配置する。